

(報道発表資料)

令和7年3月12日
京都市都市計画局
〔担当：都市企画部都市計画課〕
〔電話：075-222-3505〕

京都市都市計画審議会の市民公募委員の募集

京都市では、都市計画法に基づき、都市計画に関する事項を調査審議するため、京都市都市計画審議会を設置しています。

この度、審議会に市民の皆様が多様な御意見、御提案を反映させるため、市民公募委員を募集します。

1 委任の任務

京都市都市計画審議会（年3回程度開催）に出席し、京都市が定める都市計画に関して調査審議いただきます。

2 任期

委嘱の日から2年間（※委嘱の日は令和7年6月1日を予定）

3 応募資格

次の条件を全て満たしている方を募集します（令和7年6月1日現在）。

- (1) 京都市在住で満18歳以上の方
- (2) 国籍は問いませんが、日本語での会話が可能な方
- (3) 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (4) 本市の他の審議会に、2つ以上委員として参画されていない方
- (5) 平日昼間に開催する会議に出席できる方

4 募集人数

2名

5 応募方法

応募書類に必要事項を明記のうえ、郵送、電子メール、FAX又は持参の方法により御応募ください。

なお、御提出いただいた応募書類は返却しませんので、御了承ください。

(1) 記載事項

次の必要事項を記入したもの。（*の付いている項目の記入は任意です。電子メールの場合は、応募用紙の様式は問いません。）

- ・ 氏名（ふりがな）
- ・ 性別*
- ・ 生年月日
- ・ 住所
- ・ 平日の日中に連絡可能な連絡先（電話番号、FAX*、メールアドレス）
- ・ 職業
- ・ 応募動機

(2) 小論文（テーマ「今後の京都市のまちづくり」について）

御自身が普段感じておられることや、日頃取り組まれていることなどを題材にして、600字程度（多くても700字以内）で自由にお書きください。

※ 様式は問いませんが、A4判用紙1枚にまとめてください。

6 応募用紙

応募用紙は、令和7年3月19日（水）から市役所案内所、各区役所・支所、都市計画課等で配布します。また、以下のURLからもダウンロードできます。

https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai_bosyu/tokei/0000336832.html

7 応募期間

令和7年3月19日（水）～4月18日（金）（当日消印有効）

- ・ 電子メール及びFAXの場合は、上記期間の送信記録のあるものを有効とします。
- ・ 持参の場合の受付時間は、午前8時45分から午後5時30分まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）

8 選考

応募書類に基づく書類審査を実施し、面接対象者を選定のうえ、当該面接対象者の中から委員2名を選考します。

選考結果は、5月中旬頃に応募者全員にお知らせします。

9 報酬

審議会への出席ごとに、10,000円をお支払いします。

10 応募・問合せ先

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
京都市都市計画局都市企画部都市計画課

電話 075-222-3505 FAX 075-222-3472

電子メール tokeika@city.kyoto.lg.jp

ホームページ https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai_bosyu/tokei/0000336832.html